

高松市の雨水利用に係る助成制度の概要

助成制度の種類		助成内容	助成金額	助成限度額
雨水利用促進助成金制度 (助成は年度内1回)	小規模施設	貯留容量が100ℓ(0.1m ³)以上1,000ℓ(1m ³)未満の雨水貯留施設(製品)を購入して設置するもの	本体費用に8/10を乗じた金額(1,000円未満の端数は切り捨て) 製品本体の購入に係る費用(消費税を含む)	4万円
	中・大規模施設	貯留容量が1,000ℓ(1m ³)以上で、雨水利用の配管、ポンプその他の設備が備わった雨水貯留施設を整備するもの	次のア・イにより算定した助成金額(1,000円未満の端数は切り捨て) ア. 有効貯水容量が10m ³ 未満の場合 助成対象経費に2/3を乗じた金額と有効貯水容量1m ³ (0.1m ³ 未満の端数は切り捨て)につき8万円乗じた金額とを比較して少ない金額 イ. 有効貯水容量が10m ³ 以上の場合 助成対象経費に2/3を乗じた金額、有効貯水容量1m ³ (1m ³ 未満の端数は切り捨て)につき8万円乗じた金額又は100万円のいずれか少ない金額	100万円
浄化槽の雨水貯留施設改造助成金制度		公共下水道への接続により、不要になった浄化槽を雨水貯留施設に改造するもの	改造工事に要した費用に8/10を乗じた金額(1,000円未満の端数は切り捨て)	15万円
雨水浸透施設設置費助成金制度		屋根に降った雨水を雨水浸透ますや雨水浸透トレンチにより地下に浸透させるもの	工事に要した費用に2/3を乗じた金額(1,000円未満の端数は切り捨て)ただし、下2つの基準金額を合算した金額を限度とする。 雨水浸透ますの基準金額 1基当たり 内径150mm以下 5,000円 150mm超え200mm以下 7,000円 200mm超え250mm以下 10,000円 250mm超え300mm以下 11,000円 300mm超え350mm以下 18,000円 350mm超え400mm以下 21,000円 400mm超えるもの 40,000円 雨水浸透トレンチの基準金額 1m当たり (1m未満の端数は切り捨て) 内径75mm以下 4,000円 75mm超え100mm以下 5,000円 100mm超え150mm以下 6,000円 150mm超え200mm以下 9,000円 200mm超えるもの 11,000円	雨水浸透ますの基準金額と浸透トレンチの基準金額の合算金額 雨水浸透ますは4基までが助成対象。(ただし、節水・循環型水利計画書を提出する施設は基数制限なし)

各種助成制度の詳細については、下記までお問い合わせください。

高松市都市整備局下水道部 下水道業務課生活排水係

TEL 839-2720 FAX 839-2776